

3中教指第5665号
令和4年(2022年)3月18日

各幼稚園長様
各小・中学校長様

教育委員会事務局
指導室長 齊藤 光司
(公印省略)

まん延防止等重点措置の解除に伴う教育活動について（依頼）

各校・園におかれましては、徹底した新型コロナウイルス感染症の感染予防と幼児・児童・生徒の健やかな学びの保障との両立に取り組んでいただきありがとうございます。

本区におきましては、まん延防止等重点措置期間中においても、感染予防対策を徹底した上で教育活動を実施していただいているところです。

この度、3月21日からまん延防止等重点措置が解除されるとの発表がありましたが、今なお閉鎖となっている学級があることや、自宅待機を余儀なくされている教職員がいることを鑑みると、予断を許さない状況であると言えます。

つきましては、3月25日までは、令和4年2月14日付 3中教指第5043号「まん延防止等重点措置の延長に伴う対応及び今後の教育活動について（依頼）」等により通知した対応を、原則、継続させていただくとともに、下記に示した内容について貴職下 教職員に周知いただき、感染症対策についての指導を継続しながらも、幼児・児童・生徒の健やかな学びのために実施可能な教育活動に工夫して取り組んでいただくようお願いします。

記

1 3月25日（金）までの教育活動について

以下の通知のとおり、基本的な感染症対策の徹底を継続し、教育活動を行う。

- (1) 2月14日付 3中教指第5043号「まん延防止等重点措置の延長に伴う対応及び今後の教育活動について（依頼）」
- (2) 2月15日付 3中教学第2427号「令和3年度卒業式（修了式）、令和4年度入学式の取扱いについて」
- (3) 2月28日付 3中教指第5277号「式典における歌唱・合奏、呼びかけの取扱い等について」

※歌唱の練習等の扱いについては、(3)の通知の「まん延防止等重点措置の解除後」に関する記載に従う。

2 3月26日（土）以降、春季休業中の部活動等の課外活動について

感染者数の動向等を注視しながら、学校の実態に応じて、土日を含めた活動日や活動時間を設定してよい。実施する場合には、必ず保護者の同意を得た上で、以下の留意点に配慮して実施する。

- (1) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合唱・合奏等においては、十分な距離を取り、換気を徹底するなど、必ず感染症対策を講じる。生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けをする。マスクを外す場面では、大声を出すことや、近距離での発声や会話は控える。ミーティング等の際には必ずマスクを着用させる。
- (3) 対外試合・合同練習等の実施については、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断する。実施する場合は必ず保護者の同意書を得る。会場への移動、昼食、更衣等も含め、学校として責任をもって感染症対策を講じた上で実施する。

3 4月からの教育活動について

- (1) 入学式については、以下の通知のとおりとする。
 - 2月15日付 3中教学第2427号「令和3年度卒業式(修了式)、令和4年度入学式の取扱いについて」
 - 2月28日付 3中教指第5277号「式典における歌唱・合奏、呼びかけの取扱い等について」
- (2) その他の教育活動については、改めて通知する。

4 教職員等の健康管理の徹底について

- 区民からの信頼を損なう行動を厳に慎むよう、以下について注意喚起をする。
- (1) 各自健康管理を徹底し、会話や会議の際も必ずマスクを着用する。
 - ※一般的なマスクでは不織布マスクが最も高い効果を持つことや、マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることを踏まえ、着用すること。
 - (2) 不要不急の外出や、混雑している場所や時間の外出は極力避ける。
 - (3) 会食をする際には、短時間・少人数など、十分な感染症対策を講じる。

【担当】 教育委員会事務局指導室
指導主事 矢澤 理恵
内線6422